

1. 共通テーマにおける取り組み

【児童分野の支援機関との交流】

- ・5月に子育て支援課、6月にスクールソーシャルワーカーと意見交換を実施し、各支援機関の業務内容など説明を受け、理解を深めた。

【事例を用いた取り組み（7月開催）】

- ・地域の3事例を用いて本会議で意見交換をした。
- ・障害のある児童の家族について、親子で休息できる場所や、夜間や緊急時にヤングケアラーを受け入れる場所が無いこと、学校等教育機関と福祉の支援機関の相互理解が充足されていない等の意見が挙げられた。

【高齢者関係機関との交流会（9月開催）】

- ・（前半）令和4年度に続き、高齢者関係機関からの要望に応え、地域福祉課より介護保険利用者でも利用できる障害福祉サービスと福祉サービスの申請の流れについての説明とらららイースト加盟事業所表の会ラベンダー作業所より介護保険利用者でも利用できる就労継続支援B型の説明をした。
- ・（後半）グループワーク：テーマトーク又はフリートークのグループごとに選択式で実施。
- ・フリートークが多かったことから相互理解が不足しているものの互いに交流を求めている状況が見られた。

【地域課題への取り組み（10月・11月）】

- ・地域の課題集約について、過去の課題一覧表に加え、運営会議の進行を円滑にする目的で大阪府相談支援従事者研修で活用している課題分析シートを用いて意見の整理を実施した。結果、障害児相談支援事業所の担い手が少ないことに焦点があてられた。
- ・担い手が少ない要因として障害児相談支援事業所相談員の負担が挙げられた。
- ・モニタリング報告書への押印が大人の計画相談支援では不要であるが障害児相談のモニタリングでは必要であることなど児と者の違いから業務に負担を感じている声があった。
- ・あいすてーしょんや障害者基幹相談支援センターもあるが、障害児相談支援事業所が対応している利用者の家族の相談に掛ける時間が多いことから、親同士が交流できる機会等、家族が相談できる資源が不足している。
- ・学校との相互理解が充足されていないことから好事例を用いた教育と福祉の相互理解を求められている。
- ・障害児相談支援事業所の担い手を増やすには障害児相談支援事業所の負担軽減が求められている。
- ・過去の課題一覧表からサービスの支給決定について、申請から支給決定まで3ヶ月以上かかることが続いており、サービス利用までに時間がかかる状況が続いている。

【障害児相談事業所相談員との意見交換（11月）】

- ・東区の「フリースペース」へ参加。東区の障害児相談の相談員と現状について共有した。
- ・相談支援従事者初任者研修に申し込んだが通らない場合があることから担い手希望者がいても担い手になれない現状がある。

<取り組みから見えてきたこと>

- ・障害児相談支援事業所の負担があることにより、障害児相談支援の担い手の希望者が増えにくい状況が見られる。負担に見合った報酬単価の増額や負担軽減のための手続きの簡略化などが求められる。
- ・学校等の教育機関との連携について、教育と福祉の相互理解が不十分であることから役割分担など支援の体制作りが充足されていない。教育分野との相互理解の為に仕組み作りなど、障害児相談ワーキングチーム等で取り上げていただきたい。
- ・調査員や審査会の増員などサービスの支給決定期間の短縮が求められている。